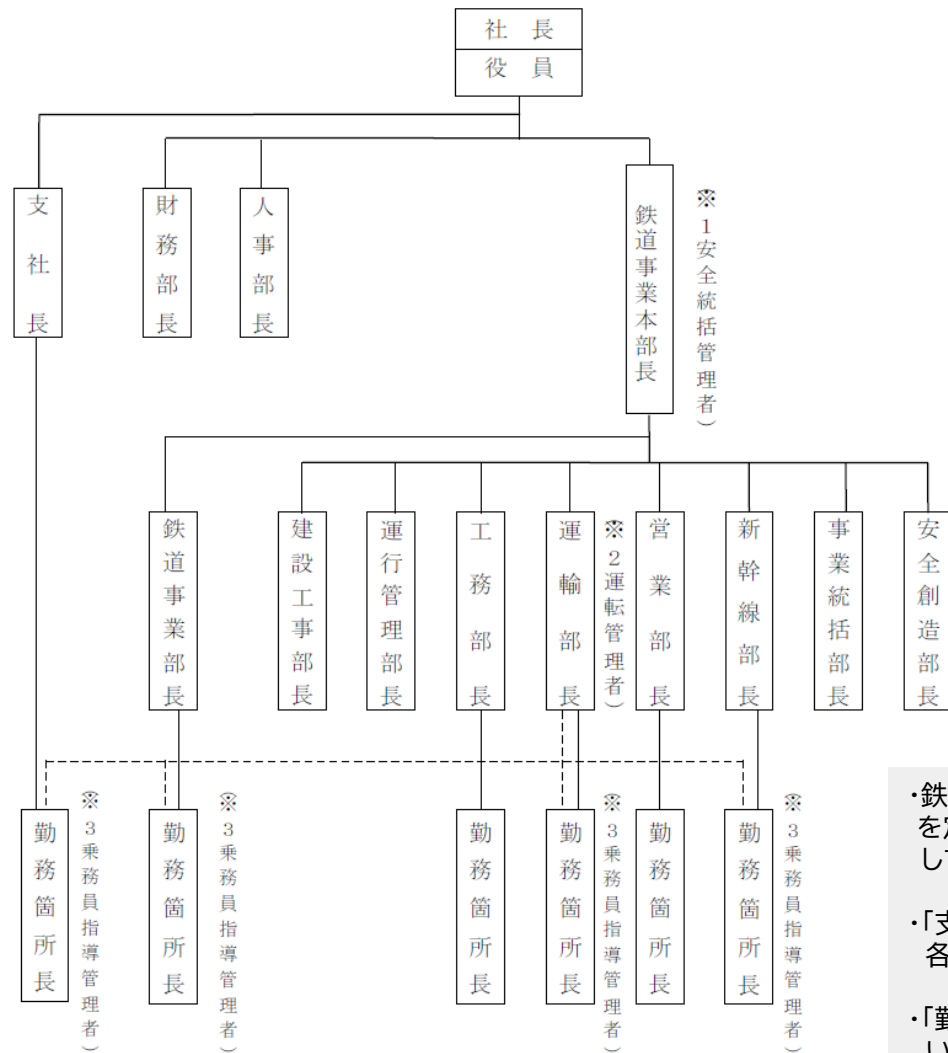


3 安全管理体制と方法

3-1 安全管理体制

輸送の安全の確保及びその維持向上を目的として安全管理規程を制定しています。安全管理規程に基づき、経営トップの主体的関与の下に確固たる安全管理体制を確立し、PDCAサイクルを良好に機能させ、安全性のスパイラルアップを推進しています。2023年4月には社内組織の見直し等に伴い、輸送の安全の確保に関する体制の一部を変更しています。

◆輸送の安全の確保に関する体制



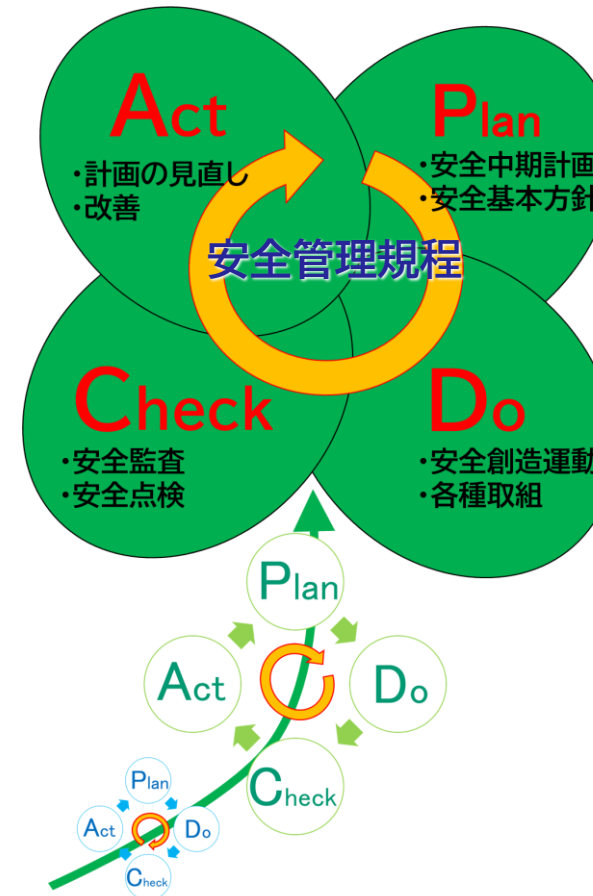
- ・鉄道事業法第十八条の三に基づき安全管理規程を定め、安全統括管理者及び運転管理者等を選任しています。
- ・「支社長」とは、長崎、大分、熊本、鹿児島、宮崎の各支社長をいいます。
- ・「勤務箇所長」とは、現業機関(駅、区所等)の長をいいます。

◆安全管理体制における関係者の責務

経営トップ (社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・輸送の安全の確保に関する重要な事項を決定する。 ・安全統括管理者がその職務を行う上での意見を尊重するとともに、必要により措置を講じる。
安全統括管理者 (鉄道事業本部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・輸送の安全を確保するための運転取扱い、車両、鉄道施設の各部門を統括する。 ・安全意識の向上、関係法令等の遵守の徹底及び安全基本方針等の確実な実施を図る。
運転管理者 (運輸部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・輸送の安全を優先する運行計画の作成及び改正、乗務員及び車両の運用、乗務員の育成及び資質の維持等を行う。 ・運転に関する業務について、関係部長等から必要な報告を求め、指示を行う。
乗務員指導管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・所属する乗務員の資質の維持、管理に努め、運転管理者へ報告する。

3-2 安全管理体制の維持・向上

安全性の維持・向上は、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→見直し・改善(Act)のPDCAのサイクルの確実な実行と、継続的な改善によるスパイラルアップが重要です。安全管理規程に基づく強固な安全管理体制を維持・向上させることにより、PDCAサイクルによる安全性のスパイラルアップを強力に推進しています。



■PDCAサイクルの構成

- Plan(計画) → 安全中期計画・安全基本方針
- Do(実行) → 各種取り組み、教育、訓練、コンクール
- Check(評価) → 安全監査・安全点検
- Act(見直し・改善) → 監査点検報告・翌年度計画策定

■安全管理体制における自然災害対応

安全管理体制は、当初はヒューマンエラーに起因する重大事故防止を目的としておりました。2021年度からは、運輸防災マネジメント指針制定及び鉄道事業法施行規則の改正を受け、自然災害への事前の備えや被害軽減についても、安全管理体制の一部として取り組んでいます。

◆自然災害への対応計画

自然災害が発生した場合でも早期の対応及び事業の継続ができるように、防災業務計画・防災業務実施計画等を策定しています。これらの計画に基づき、食料の備蓄や非常用電源の配備、緊急時の体制構築、社員の安否確認方法の整理や教育・訓練を実施するとともに、定期的な一斉点検を行うことで、日頃より自然災害への対応能力向上を図っています。

九州旅客鉄道株式会社防災業務計画

2021年4月
九州旅客鉄道株式会社

平時の準備 (事前の備え)	直前の準備	発災	直後の応急 (初動)	復旧 (事業継続)
・津波避難階段の設置 ・大規模地震想定訓練	・計画連休の実施 ・お客さまへの情報公開		・安否確認・自動参集 ・対策本部の設置	・非常用電源の配備 ・点検範囲の適正化

防災業務計画・防災業務実施計画のポイント

<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認の実施 ・非常参集社員の指定 ・対策本部の自動設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報連絡体制の整備 ・異常時マニュアルの整備 ・非常用電源の配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・保存食、飲料水等の備蓄 ・全社一斉訓練の実施 ・関係機関との協力
--	---	---

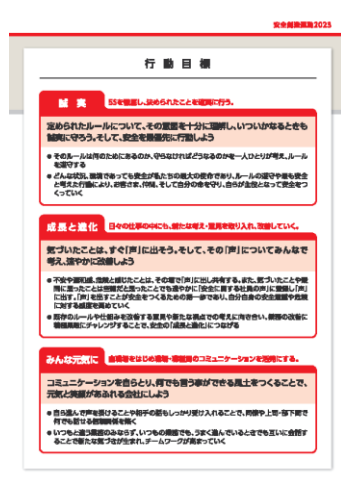
3 安全管理体制と方法

3-3 安全性向上の取り組み

安全の確保のためには、社員一人ひとりが高い安全意識を持ち、安全について自由に意見交換できる風通しのよい組織であることが大切です。そのために「安全創造運動」を2006年度から継続展開し、安全風土の維持・向上に努めています。

◆安全創造運動2023の展開

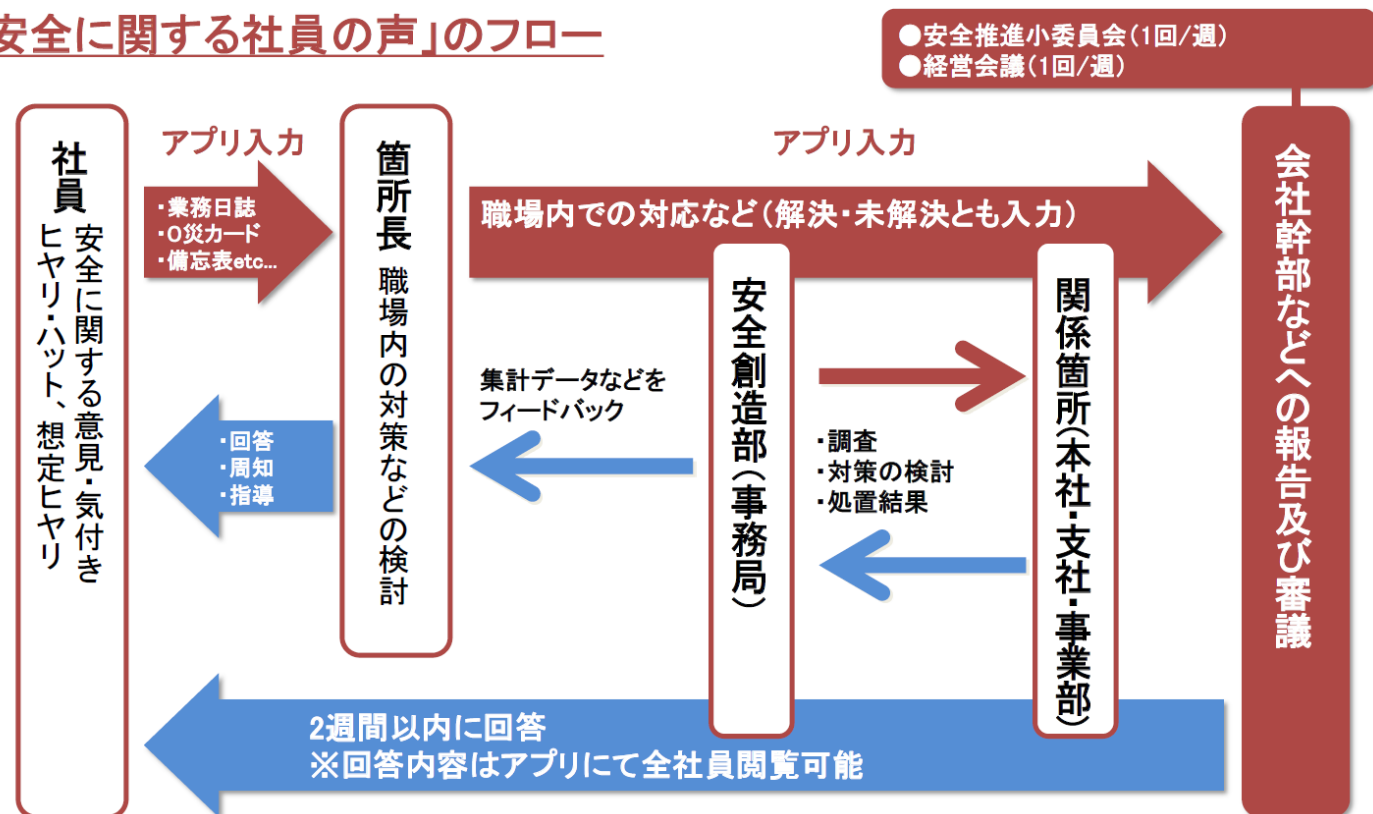
2023年度は、『命を守る！！～今、すべきことは何ですか？～』をスローガンに掲げ、「安全創造運動2023」を展開しました。安全創造運動における主な取り組みの一つである「安全に関する社員の声」は、社員の安全に関する「意見や気づき」、「ヒヤリハット体験」及び「想定ヒヤリ」を共有し、事故や危険の芽を未然に防止するためのシステムです。登録された「安全に関する社員の声」は内容と対策を2週間以内に経営会議で報告し、その情報は社内ネットワークにより全社員に開示しています。



[安全創造運動2023リーフレット]

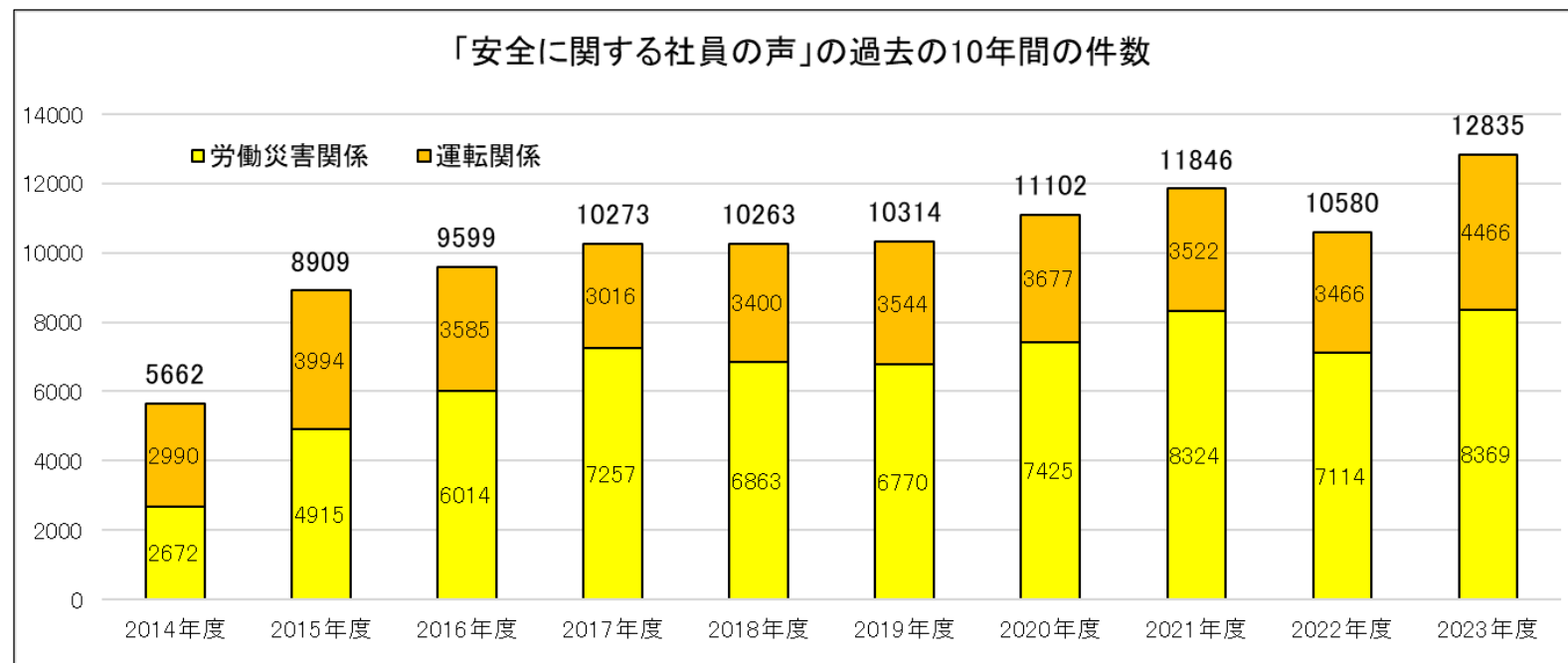
[ポスター]

「安全に関する社員の声」のフロー



[「安全に関する社員の声」の登録から対策実施までのフロー図]

■「安全に関する社員の声」の件数



■「安全に関する社員の声」に対する表彰

「安全に関する社員の声」をより一層促進する目的で、各種表彰制度を設けています。

◆安全創造大賞

年間を通じて、多くの声に対し迅速に改善を図り、鋭い気づきや優れた意見の声を積極的に出し、安全創造運動の推進に貢献した職場や安全をつくるために顕著な功績をおさめた社員に対する表彰です。2023年度は、個人の部で3名、職場の部は1職場を表彰しました。

◆安全創造賞

安全に関する高い問題意識がうかがわれ、安全に関して優れた意見等であると認められた声に対する表彰です。2023年度は3名を表彰しました。

◆ヒヤリハット推進賞

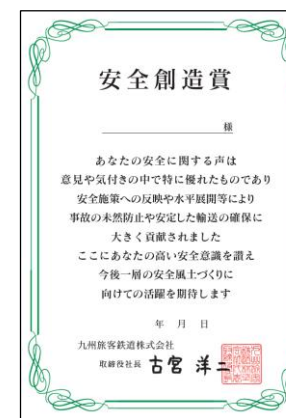
事故等の未然防止や安定した輸送の確保に大きく貢献した「意見・気づき」の声に対する表彰です。2023年度は、80名を表彰しました。

◆ヒヤリハットオープン賞

自らのヒヤリハット体験を積極的に声に出すことで、事故等の未然防止や安定した輸送の安全確保、労働災害の防止に大きく貢献した声に対する表彰です。2023年度は、12名を表彰しました。

◆想定ヒヤリ賞

想定ヒヤリに関する声で、安全性の向上や安定輸送の確保に大きく貢献した声に対する表彰です。2019年度に新たに新設し、2023年度は、26名を表彰しました。
※想定ヒヤリとは・・・ヒヤリハットや事故・ケガが未来に起こる以前に、危険に気づき、出す声のことです。



3 安全管理体制と方法

「安全に関する社員の声」による改善事例

2023年度に寄せられた12,835件の意見・気づきやヒヤリハット体験のうち、対策が必要な声は311件あり、これらについて対策の実施又は対策実施の方針を決定しました。対策が実施された「安全に関する社員の声」のうち、一例を紹介します。

事例

「安全に関する社員の声」

日豊本線加治木駅～錦江駅間の架道橋調査中に、桁下の高さが1.6mと低く、交通量のある箇所を発見した。このままの状態が続くと、橋桁に車両が衝突したらと思うとヒヤリとした。

改善前



「対策」

道路管理者と協議を実施し、高さ制限標識を設置して頂きました。標識の設置に際しては、10cmの高さの余裕を確保した1.5mの制限標識の設置の同意が得られたため、より安全性の高い対策を実施出来ました。

改善後



事例

「安全に関する社員の声」

長崎駅の柵内ホーム端の立ち入り禁止エリアを越えて写真撮影をされるお客さまにヒヤリとした。

改善前



「対策」

長崎駅に注意喚起シートを貼付け、ポールを設置し注意喚起を行うことで安全を確保しました。

改善後



安全創造運動の記録

展開された安全への取り組みは「安全創造運動の記録」として毎年まとめています。「安全創造運動の記録」は、社内のネットワークで公開しており、全社員が閲覧することができます。

安全創造・サービスを社風へ取り組み発表会全社大会

2023年6月7日、パピオン24ガスホールにおいて「安全創造・サービスを社風へ取り組み発表会全社大会」を開催しました。安全に関する発表は、職場の取り組みを報告し共有、水平展開を図り、JR九州グループ全体の安全をつくることを目的としています。本社直轄及び各支社大会から選出された14職場が、各職場で行っている安全をつくるための取り組みについて発表を行いました。

最優秀賞

宮崎支社企画・南宮崎指令・宮崎工務所

「IoTを活用した仕事のやり方を見直した安全確保」

宮崎地区は雷雨、台風が多発する過酷な環境にある地域であるとともに支社エリアは広く、社員一人あたりの業務量も大変多くなっています。様々な災害を契機として従来のルールを遵守した上で、IoTを有効活用することで、仕事のやり方を見直し安全を確保しました。支社の系統間の壁を越えて一丸となって取り組みました。



会場審査特別賞

工務部工事課

「現場みえーる」の導入 ～リレーかもめ区間要注意箇所遠隔監視～

リレーかもめが走行する在来線区間では、新幹線「かもめ」が走行する区間と比べて防災強度が低く、2022年9月27日の早朝の豪雨では降雨規制がかかり、輸送障害が発生しています。多くのお客さまに安心・信頼して西九州新幹線をご利用いただけるよう、輸送の安定性を向上させるべく、規制後の点検に要する時間を少しでも短くできないか検討し、カメラによる遠隔監視システム(現場みえーる)を導入しました。



発表会の様子



3 安全管理体制と方法

◆現場とのコミュニケーション

現場と本社各部門との間のコミュニケーションを強化し、安全に関する課題や情報の共有化を図るため、意見交換会等の様々な取り組みを行っています。

■全社員との意見交換会

社長や鉄道事業本部長(安全統括管理者)と現場との意見交換会を開催しています。各職場における安全に関する日頃の取り組みや、それらを推進する上での問題点などが社長に直接伝えられ、現場の実情や課題等について共有化を図っています。また、安全について思う事を気兼ねなく話し合い、聞き合うことで、風通しの良い職場づくりを目指しています。



[社長との意見交換会]



[鉄道事業本部長との意見交換会]

■SU(セーフティ・アップ)ミーティング

各システムで安全性向上を目的として配置されている安全推進プロジェクト及び技術指導プロジェクト担当者による現場巡回の結果報告や事故防止の取り組みをはじめとした、安全に関する取り組みの情報共有を行っています。社長や鉄道事業本部長(安全統括管理者)及び各主管部長、現場長等が出席して意見交換を行っています。



[SUミーティング]

■安全推進プロジェクト・技術指導プロジェクトの現場指導等

本社各システムの部署では、安全推進プロジェクト又は技術指導プロジェクトを配置して、各プロジェクト社員による現場巡回や勉強会、意見交換会等により、現場の意見や本社の安全に対する方針を共有しています。また、意見交換会の実施に併せて、運転事故等の情報共有を行うことで、中核社員の安全意識の向上を図っています。



[安全推進プロジェクトとの意見交換会]



[建築限界体感訓練]



[BRT設備取扱い訓練]



[保守用車救援訓練]



[異常時対応訓練]

◆安全推進委員会の開催

鉄道運転事故や輸送障害及び労働災害等の未然防止や再発防止に関する対策の審議、安全に関する情報の共有を目的として「全社安全推進委員会」を毎月開催しています。ここで決議された対策や情報等については、各部門毎の安全推進委員会やグループ会議等で共有されるとともに、撮影した議事動画も併せて社内に展開されます。



[全社安全推進委員会]



[議事動画配信]

◆鉄道における安全の状況報告

鉄道事業における運転事故、輸送障害及び労働災害等の発生状況については、四半期毎に経営会議及び取締役会において報告され、安全に関する取り組みや管理体制が適切であるか確認することで、取締役までが一体となって安全性の向上に取り組んでいます。

◆JR九州グループ一体となった取り組み

危険な事象や労働災害の発生状況、安全対策等の情報共有を図る目的で、JR九州グループ(鉄道関係6社)の安全担当の責任者との定期的な懇話会・施設見学会を実施しています。



[安全対策等の情報共有]



[グループ会社の取り組み紹介]



[施設見学]